



みかん取りに精を出す
農家の主婦（今山）

山はこがね色 さあ 収穫の季節です

みかんには血管・歯・軟骨などを強くし、シミ・ソバカスを抑えるビタミンCが多く含まれています。

最近では、このビタミンCに、がんになりにくくなる「抗がん効果」があるといわれ、薬のように飲んでいる人もいます。別名を「アスコルビン酸」といいます。

ビタミンCが不足すると、「壊血病」になったり、傷や骨折の治りを遅くしたり、カゼ・ストレスに対する抵抗力を弱めます。

ビタミンCは、体の中でつくられませんから、食品からとる必要があります。ミカンをたくさん食べて、抵抗力のある身体をつくりましょう。

'83

11月号

町民のうごき

世帯数 1,962戸・人口 男 3,945 女 4,030 計 7,975 (昭和58年10月1日現在)

出生男6女7計13・死亡男2女1計3・転入男3女1計4・転出男14女16計30 (昭和58年9月中)

広報かつうら11月号=161・昭和58年11月1日発行 編集と発行 勝浦町総務課 でんわ (08854) 2-2511(代)

議会だより

昭和五十八年九月定例会は、九月二十日開会し、昭和五十八年度一般会計補正予算など八議案と追加議案三件を原案どおり可決し、九月二十九日に閉会しました。

町政に対する一般質問

九月定例会で十一議員が一般質問を行いました。

押栗 義雄議員

▼みかん凍害後の農業再生の実情と今後の対策について▼農業改良普及所の統合問題に対する取り組みと今後の対策について▼改善センターの建設とその時期について○福祉センターの活用状況について▼大誠音響吸収、凍結の対応策はどうか▼坂本川与川内流域の改修計画について▼坂本バイパスの用地交渉と五十八年度実施状況について▼与川内から坂本に至るバイパスの路線認定の時期について▼老人医療一部負担による病院の経営について▼大規模農道六十年着工に向けての対応▼硬化化した財政と今後の対処について

岡本 榮一議員

▼青少年健全育成と子供に門限を作ろうについて▼工場誘致と障害者に職場を▼新しい勝浦町と営農指導と改良普及所について

川口 幸一議員

▼みかん産業の状況について▼工場誘致について▼岩屋谷川の

改修について

折部健一郎議員

▼勝浦町の産業の安定と発展①新農構の推進体制について○みかん優良系統への改植事業について②大誠音響の今後について○造成工事の概要について③商業のモデル地区の指定について▼福祉と行政について①ホームヘルパーの増員について②民生委員制度について③老人対策について○敬老市民のつどいについて○特別養護老人ホームについて▼県道、二級河川の整備について①坂本、沼江勝浦新浜線について②勝浦川の抜本的改修③坂本川の改修④婆羅尾谷川の改修⑤大幹線農道の見直しについて▼行政改革について

岡本 富治議員

節約と選択の時代に問う ▼健全財政と財政調整基金▼医療サービスと病院運営▼農家経営分析と工場誘致▼活性化と用地担当参事▼幼児教育と保育料▼設備環境と青少年非行▼行政効率と議員定数

岡 重夫議員

町長の政治姿勢について ▼町発注の公共事業の実態について ○町内における失業者状況▼町理事者と議会議員の分野と関連について▼町理事者と町内諸業

者との問題点について

若木 肇議員

▼坂本地区の再開発について①過疎対策について②バイパスについて○敷地造成を含む工場誘致○取り合い道路③モデル事業について○日浦山内谷線の連絡道○遊園地とゲートボール場④東部広域農道について▼身体障害者の範囲とオストメイト患者について

河野 チヅ議員

▼坂本小学校児童数について今後の対策▼勝浦町老人家庭奉仕手数料について

井出 幸夫議員

▼普及所統合問題について▼天災資金の償還問題について▼準用河川(今山谷川など)の二級河川昇格の推進とその見直しについて▼子供の歯の衛生指導と健康づくり対策▼各小学校への幼稚園併設構想は実現されるのか▼町の行財政の現状と今後の

対応の基本点について

中西 晴美議員

▼町長の決算に対する責任について▼町道及び林道、園内道等との負担調整について▼地域改善対策特別措置法に関連する問題について▼勝浦町の財政の現況について▼町立病院の経営について▼町民福祉と国民健康保険及び老人健康保険各会計について▼婆羅尾林道の完成と野菜団地の造成に伴う婆羅尾谷川の改修及び神谷川の改修について▼町道と町道及び県道を結ぶ連絡線の新設に関する対応策について▼勝浦町の商工振興対策について▼町長の政治姿勢について

西濱 勝己議員

▼農村総合整備モデル事業と排水対策、その進捗状況と問題点▼公共用地取得について▼工場誘致と拡大について▼新議会と桜木町長、その所感を問う▼町財政の行方

この議会で決った主なもの

- 一般会計補正予算 昭和五十八年度勝浦町一般会計補正予算は、二億二百八十五万二千元を追加し、総額二十三億六千四百三十七万三千元になりました。
- 住宅新築資金等貸付特別会計補正予算

老人等家庭奉仕手数料

老人、身体障害者や心身障害児への家庭奉仕員派遣事業で所得税のかかっている世帯にも家庭奉仕員が訪問できるようにしました。

一 派遣対象

① 老人とは、老衰、心身の障害及び傷病などの理由によりねたきりなど日常生活を営むのに支障がある六十五歳以上の者で家庭において家族が介護できない状況にある老人。

② 身体障害者とは、重度の生活上の障害等のため日常生活を営むのに支障がある者で、その家族が当該身体障害者の介護を行えないような状況にある者。

③ 心身障害者とは重度の心身障害のため日常生活を営むのに著しく支障がある心身障害児（十八歳以上の精神薄弱者及び重症心身障害を含む）の属する家庭で当該心身障害者の介護を行うことが困難な状況

にある者。

二 家庭奉仕員派遣事業費用負担基準

生活保護法による被保護世帯
一 時間当たり
○円
生計中心者が前年所得税非課税世帯 一時間当たり
○円
生計中心者の前年所得税課税年額三万円未満世帯
一時間当たり二百九十円
生計中心者の前年所得税課税年額三万円以上世帯
一時間当たり五百八十円
くわしいことは社会福祉協議会または住民福祉課までご相談ください。

園芸祭 ●●●●

今年は 11月20日開催

毎年一月十五日に行っていました園芸祭を今年は十一月二十日の日曜日に開催します。例年、地元の皆様には大変なご支援、ご協力をいただいておりますが、来る十一月二十日の園芸祭にも多数のお越しをお待ち



してあります。なお、農産物品評会を予定していますので、ご家庭でお作りの農産物を本校生徒を通じて、多数ご出品いただきますようお願いいたします。
徳島県立勝浦園芸高校

カギかけは家族みんなの合言葉

空き巣ねらい・忍び込み・出店荒しなどの侵入盗は、ドロボウの中でも最もたちの悪いもので、盗みに入ると人に発見されると、強盗に居直る場合も少なくありません。被害にあうのはそのほとんどが「無施錠」の家です。「カギかけ」や「戸締まり」をしつかりしておけば、ドロボウは、



まずあきらめてくれます。農繁期を迎え家をあけることも多い時期かと思いますが、ドロボウにスキを見せないように気を付けましょう。（小松島警察署）

空き巣ねらいは

スキねらい

昭和五十八年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計補正予算は、二千四百九十九万九千円を追加し総額四億二千九百四十二万八千円になりました。

● 監査委員と固定資産評価審査委員会委員を選任
任期満了による、監査委員、固定資産評価審査委員会委員の選任について、次のとおり同意されました。
○ 監査委員
若木 肇氏（坂本）
◇ 固定資産評価審査委員会委員
花房 儀八氏（生名）

農村婦人の家

⑥

みんなで施設利用を

勝浦町農協婦人部 呑口久子

農村婦人の家が、広報がつうらに紹介されて早くも六回目になります。みなさまもよくご存じと思いますが、この施設は農山漁村の婦人が生活改善についで知識や技術を習得するために

に行う共同学習、農産加工、健康増進など多目的な活動の用に供する共同利用の場です。手づくり加工室、洗濯室、健康づくり室、生活研修室、風呂、ラウンジ談話室などがあり、それぞれに必要な器具が取り付け

られ、年間を通じて農産物の加工とコミュニケーションづくり、健康増進の場として幅広く利用活用されています。

今年の転作利用の大豆もだいぶ色づいてきて、みそ作りの季節が近づいてきました。自分の手で自分たちの施設でいろいろ研究したいながら楽しいみそ作りをしましょう。

うす味の好きな人、こい味の人も自由に自分のおみそができてます。毎日みそ汁を食べていると

農地を改良する場合必ず届出を

農地を改良（盛土・切り取り）し農地として利用される場合にも、町の農業委員会に届け出書を提出してください。

最近、町内で水田に盛土をし、畑地として利用されているかたがいます。この盛土や切り取りをして、農地を有効に利用することは結構ですが、周辺農地の所有者に対し、排水問題や遊水問題などによって被害が生じています。農業委員会では、これらの問題を防止するために改良行為者に対し、届け出制を実施することになりましたから、農地を改良される人は必ず届け出をしてください。

届け出用紙は、農業委員会事務局にあります。

農村婦人の家洗濯室利用日程表

11月1日(水)	中 角	11月22日(火)	横 瀬
2日(木)	中 角	23日(水)	休館日
3日(金)	休館日	24日(木)	中 山
4日(土)	黒 岩	25日(金)	中 山
5日(日)	自由日	26日(土)	自由日
6日(月)	今 山	27日(日)	立 川
7日(火)	休館日	28日(月)	休館日
8日(水)	今 山	29日(火)	棚 野
9日(木)	掛 谷	30日(水)	棚 野
10日(金)	山 西		
11日(土)	石 原		
12日(日)	自由日		
13日(月)	沼 江		
14日(火)	休館日		
15日(水)	坂 本		
16日(木)	坂 本		
17日(金)	与川内		
18日(土)	与川内		
19日(日)	自由日		
20日(月)	横 瀬		
21日(火)	休館日		

* 利用時間は午前9時～午後4時30分。
 * 毎週月曜日と祝日は休館です。
 * 利用されるかたは事前に電話で申し込みをしてください。
 * 該当地区のかたでなくても空いている時にはご利用できます。
 * 必ず2人1組でご利用ください。
 TEL 2-3324

職員人事異動

次のとおり、九月一日付けで職員的人事異動がありました。(一)内は旧任です。

- ◎総務課
 - 課長補佐 入田 定
 - 課長補佐 瀧花 恒子
- ◎産業課
 - 主 事 今川 和人
- ◎勝浦会館
 - 館 長 駒津 輝幸
- ◎沼江保育所
 - 内務員 三好 君代
- ◎勝浦病院
 - 係 長 光井 雅己
- ◎退職
 - 八木早紀子 九月十六日付
 - 篠 信行 九月二十日付

胃ガンにならないといつか新聞紙上に掲載されていきました。また、小さい容器で親しいかたに差し上げても大変喜ばれ、なつかしい味、おふくろの味、とふるさとへの思いを一層強くするものと思われまます。

今後とも農村婦人の家の有効利用で豊かな明るい地域づくりを目指し、みんなで手を携えて活動していきましょう。



第24回 町民体育祭のご案内

とき 十一月三日(雨天の場合六日に順延)
 午前九時開会
 場所 勝浦中学校グラウンド
 今回も健康マラソンを三・六・の二コースで行います。どなたでも参加できますので、自分の体力に合ったコースを選んで完走の喜びを味わってみてください。

家庭教育 シリーズ

(29)

祖父母の役割



最近の家庭では、子供の両親のほとんどが家庭外へ勤めに出ていますから、祖父母が両親に代わって昼間の孫の世話を受け持つことが多くなりました。

ある若い女教師は、子供を見るとその子の家庭に祖父母が同居しているか否かがよくわかるそうです。「それは同居している家庭の子には落ち着きや豊かさが感じられ、礼儀が正しいからだ」と語っています。

孫の教育上、祖父母としてどのようなことをすればよいのかについて考えてみましょう。

◆ 祖父母は親の代役である

子供の教育は親の責任であるから、祖父母としては、あくまで親の代役として、両親の教育方針に従って行うべきであることを自覚すべきです。そのために、子供の両親との話し合いをよくして、意見の統一をはかることが大切です。

◆ やさしい心や豊かな心を

「いつてらっしゃい」「お帰りのやさしい言葉、花

づくりによる美しい心、他人への思いやりなど、やさしい心、美しい心、豊かな心を育てることです。

◆ 礼儀作法を

「おはよう」「すみません」「失礼します」「ありがとう」

などのあいさつ、敬語の使い方、他人に対する接し方などの礼儀作法をしっかりしつけることが大切です。

◆ 物やお金の大切さを

自分の体験から物やお金の大切さを教え、物やお金に対する感謝の気持ちを起こさせましょう。しかし、あまりケチケチして、子供におじいちゃん、おばあちゃんはんけんぼうだと思わせな

◆ 祖先に感謝する気持ちを

宗教的な行事と一緒に参加したり、毎日仏壇を礼拝したり、祖先の功績を話したりして祖先

を大切に作る気持を育てるよう努めましょう。

◆ 文化の伝承を

祖父母は、その経験によって得た生活の技術・知恵や地域の文化を子孫に伝える責任があります。孫との話し合いや物語りを通じて教えましょう。

◆ 子供に両親の良さを

孫に対して、両親の良さや両親が働く意義などを知らせ、親に対する尊敬の念をはぐくんでやりましょう。

両親をくさして、祖父母のは

こんな場合は

土地取引の届出を

国土利用計画法に基づき、都市計画区域以外の区域では一(一)以上(勝浦町はこれに該当します)の土地について土地売買などの契約を締結しようとする場合は、当事者は市町村を経由して県知事に届けることとなっています。

また、届出後六週間以内は契約を締結してはならないこととされており、この六週間の制限に違反して契約が締結された場合には、法の規定により罰則が課せられます。

したがって、以上のような土地取引をする場合は必ず届出

うへ心を引き寄せようとすることは絶対やめましょう。

◆ ぐちゃ小言をくどくど言わないで

年をとると、ぐちゃ小言をくどくど言うようになりませんが、孫はこれをいばん嫌いです。あっさりして、物わかりのよい祖父母になるよう心がけましょう。

◆ 甘やかさないで

孫かわいさのあまり、甘やかさないようにしましょう。昔から「おばあさん子は三文安」と

いう言葉があります。厳しさも持ちましょう。

◆ 人間の生き方を

祖父母は、長い間にいろいろなことを経験しています。その経験を孫に話してやり、人間の生き方や人の道を説いてやりましょう。

若い者を導く者には、若さが必要です。若さがあり、生きる希望をもって前に向かって進むおじいさん、おばあさんであって欲しいものです。

をしてください。届出書は役場企画室にあります。

勝浦会館十一月行事

- 2日(水) 手芸教室
- 4日(金) 生花教室
- 5日(土) 音頭教室
- 8日(火) 着付教室、勝浦同和問題研究会定例会
- 10日(木) 踊り教室
- 16日(水) 手芸教室(玉ノ木、五十田公会堂)
- 17日(木) 踊り教室

町税納付委託 依頼書の更新 について

- 19日(土) 音頭教室
 - 20日(日) 生花教室、民謡教室
 - 22日(火) 着付教室
 - 24日(木) 踊り教室
- 各教室とも午後八時から開講します。時間に遅れないようご参加ください。

先日、全町民のかたを対象にして、町税の納付委託依頼書を各地区の納税貯蓄組合長を通じて更新していただきましたが、まだこの手続きができていないかたで、金融機関から町税の引き落しを希望されるかたは、至急納税組合長または町役場税務保険課まで提出してください。

私にとつて同和問題とは

—まず自己反問のクサビをノ—

たゆまぬ努力を

わたしたちのまわりには、さまざまな差別、不合理、偏見、矛盾がうずまいています。

こうした現実に気づかなかつたり、気づこうとしなかつたり、あるいは気づいても気づかないふりをしたり、あきらめたりして

いることのとなく多量のごとでしようか。

こういう日常の生活が、いろいろの差別を支え、ひいては部落差別を今日まで残してきた土壌となっているのです。

つまり、いろいろな差別を一つ一つなくしていく努力を重ねないところに部落差別の解消はありえませんし、また、部落差別の解消に取り組まない姿勢からは、私たちの人権を正しく守っていくことはできないのです。基本的な人権の保障を最大の柱として日本国憲法が生まれてか

みんなでなくそう部落差別

ねたみの気持ち

今度は、A君とB君と、二人のテストの点の話を考えていき

たいと思います。実のところ、その二人の成績はあまりふるいませんでした。

平均三十点ぐらいのところを少し上下するありさまだだったので、でも、その二人の仲はよく、いつもいっしょに行動して

いた。ところが二人の仲があやしくなってきたのは、A君の成績に変化が生じてきてからです。あるきっかけを得、A君は勉強しなければならぬという自覚をもったのです。努力が始まりました。その結果、成績の上に変化が表われてきたのです。A君

にとつては、やればできるのだという自信のもとに、ますますはりきっていききました。そのとき、B君はどうであったでしょう。

A君の成績の向上をねたましく思ったのはほかならず、このB君であったのです。

成績の良い人はほかにもたくさんいます。でも初めから八

点平均の友だちに対してはねたみの気持ちはもちませんでした。最初から、その人はできるのだと決めていたからです。ところが、自分と同じぐらい、いや、あるときには自分より悪かった

と思っていた人が、はっきりと自分より良くなったと感じさせられたとき、B君にはねたみの意識が生じてきたのです。

B君はなぜA君の向上をとても喜んであげられないのか、そのところをもう少し考えてみたいと思います。

人はいろんな基準をもうけ、人間をランクづけしようとし、人間の人格全体にランクをつけることなど決してできないことなのですが、ごく一部分にしかすぎない基準ではかったことが、人間全体をはかったかの



ように錯覚される危険性をいつもはらんでいいます。B君もこのわなにとらわれてしまいました。もちろん学歴偏重の社会がこのわなを仕組み、学校や家庭でそのわながますます大きくされてきた現実を見逃すわけにはいかないのですが、もし仮に、B君

が、学力の、しかも、論理的な思考や知識の記憶にかぎって優れた成果をあげることができたのだというその一部分にとらわれることなく、A君の人間としての全体像をつかみとっていたなら、結果は変わってきたに違いありません。一部分の変化が、全体像のなかでどんな意味をもっているのか、大きな視野でもって見る必要があるということになります。

B君の心の底

もう少し、B君の心のなかを考えてみたいと思います。

「このごろ成績がちよつと上がったけんどもとほくより悪かつたんじや。」

B君は不安でたまらないのです。学歴偏重のわなにおちこん

でいるB君は、勉強ができないことはダメなことだと思ひこんでいるのです。今まではA君がいました。自分と同じ仲間が、いや自分よりも下にちがいない者がいて、ほつと安心してることができたのです。ところが、A君がいなくなってしまうと、自分が一番下になってしまう。仲間もなく、ただ自分だけがとりのこされてしまう——これはほんとうに苦しい思いなのです。この苦しい思いをさせているものが何かということ深く考えず、その苦しさがA君に向けられていきます。

それでは、しよせん人間というものは、他の人の幸せを喜んであげることができないものなのでしょうか。いいえ、そんなことはありません。ただし、次の場合にかぎってそれがいえると思います。

それは、B君が自分も向上しようという意欲をもち、しかもその向上の方法を知っていると

いう二つの条件です。向上の意欲がない場合は、相手を引き落とす以外にありません。意欲をもち、ともに自分も進んでいこうと考えます。ただし、その場合、方法がわからなければどうにもやりようがありません。したいけれどできない、動けない——そんなれば、よけいいらだちを感じてきます。

生活をよくする 意欲と方法を

部落に対するねたみ意識もこれとよく似ていないでしょうか。部落の人たちは、むかしから自分たちより低い身分だと決めつけていました。したがって、自分たちより条件の悪いのは当然だと思っていました。ところが、このごろでは、ずいぶん恩恵を受け、家が建ち、道路が整備され、環境はよくなり、くらし向きもうんと変わってきたと

いうことになり、それと、それに對する自分の立場が急に不安になってきます。部落に対する事業には、そこへ到る長い苦しい歴史と、その苦しさから生まれた運動の努力の積み重ねが背景にあるのですが、それは考えず、ただ現在の状況をみてうらやましいと思うのです。その心は、「部落だけがいい目をしてけしからん」という形で表面に出てくるとともに、新しい差別を生んでいくという恐ろしい結果を引き起こしています。

本当は、部落を引きずり落として自分が優位に立つというのではなく、自分たちの生活の不満を解消し、ともに向上していくという姿勢を持たなくてはならないのです。自分たちの生活は自分で守り、住民運動や市民運動を盛り上げていくなど、向上の意欲と方法を知っている人々には、ねたみの意識などは起こってこないのです。

(同和問題テキスト「展望」から)

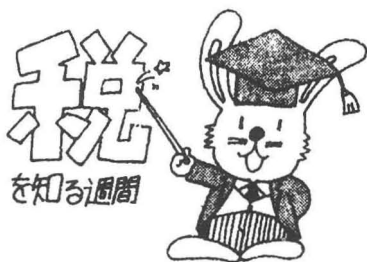
税金は社会共通の「経費」です

税を知る週間 11月11日～17日

国は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、幅広い活動を行っています。

税金は、このような活動の大切な財源となっています。また税金は、私たちの日常生活においていろいろな面でかかわりあっています。このように身近な税金について、その仕組みや使い道などを国民の皆さんに正しく理解していただき、その上で正しい申告と納税をしていただく必要があります。

そこで、十一月十一日から十



七日までを「税を知る週間」として、①税及び財政の現状の説

明 ②納税者に役立つ身近な税知識の普及 ③税務相談体制の紹介などに重点を置いた次のような行事を全国的に幅広く行います。

一 新聞やテレビ、ラジオなどで税及び財政の現状などの説明と、国民の皆さんから税に関する意見などをお聞きする座談会の開催。

二 国民一人一人が税の仕組みや使い道を知ることによって税を身近なものとして考えていただけるように、デパートなどで、税に関する資料を展示する「くらしと税金展」の開催。

三 税金に関するいろいろな相談に応じる税務相談所の開設。四 国税モニターやオピニオン

リーダーの方などから、税に関する意見や要望などをお聞きする懇談会。
五 全国の高校生から応募のあった「税に関する作文」の入選作品の発表と表彰。
六 その他、サラリーマンや主婦、児童、生徒などを対象とした「租税教室」を開催したり、一般納税者を対象とした税金に対する説明会や講演会などを開催します。

今月の農作業メモ

温州みかん

●樹上選果

本年は結果過多に加え、夏期の乾燥により豊作、小玉化傾向です。早生温州でも出荷量の五十割がS以下で、普通温州においても小玉化が予想され、M以上とS以下の価格差が大きくなるものと思われま

す。今までも摘果は実施されていると思いますが、収穫の直前まで樹上選果に心がけ、秀品、大玉生産をしてください。

●施肥

早生温州 上旬 N七・五、P六・〇



普通温州 A 805号、七十五。(例 有機化成A 805号、八十。)

上旬 N八・五、P六・〇、K七・〇。(例 有機化成A 805号、八十。)

中旬 N十、P六・〇、K八・〇。(例 かつらみかん配合、百。)

●病害虫防除

腐敗防止、着色促進 採取開始十～二十日前に水和硫黄剤四百倍加用、トップジンM二千倍、またはベンレート水和剤四千倍液を散布。
ハダニ オマイト七百五十倍。

森林災害に備えて



あなたの貴重な財産である森林は、恐ろしい災害に対して備えは万全ですか？ タバコの大台風、大雪などにより、あなたが情熱をもって育てた木は一瞬にして灰となり、土に埋もれ、木が残ったとしても損害木は安値で取り引きされてしまいます。もしこのような災害におそわれた時、その悲しみもさることながら、災害地に植林する費用は普通の植林費以上にかかるものです。災害にあう前に森林組合が行っている森林災害共済に加入していると備えは万全です。火災だけでなく風害、水害、雪害、干害、潮害、凍霜害、噴火災も対象となり、災害に応じた共済金が支払われます。掛金掛捨ての短期共済、満期共済金のついた長期育林共済があります。

あなたも加入して森林災害に備えましょう。掛金などのうれしいことは、森林組合へお問い合わせください。



“植林用苗木” 申し込み受け付け中

来年春、植林を計画されているかた、ただいま苗木の申し込みを受け付けています。遅くとも十二月中には申し込みてください。植林地が台帳、現況とも山林であれば造林補助金を受けられますので、造林事業届(用紙は組合にあります)を提出してください。

森林組合



郵便局だより

お年玉つき年賀はがきが十一月四日から発売されます。枚数に限りがありますので、お早目にお求めください。

○種類 四十円と四十五円の二種類があります。四十五円のは寄付金つきで、美しい絵入り(紅梅、鳴鶴、石鎚山の三種類)です。

四電だより

付属ブラシ類は 使いわけを

なかでも石鎚山は四国だけで発売のものですから、四国以外のかたへの年賀に最適のものとなっています。○発売所 郵便局と各切手売りさばき所

天井やかも居など高いところから始めるのが上手な掃除の仕方です。高いところはブラシノズルで、せまいところは、スキマノズルで……。それぞれ場所に合わせて付属ブラシ類をフルに活用しましょう。

住宅調査にご協力ください

十二月一日には、住宅需要実態調査が市町村のご協力のもとに実施されます。この調査は、皆様の住宅の住まわれ方、日ごろのお考えなどをお伺いし、これからの住宅政策を進めるうえでの基礎資料とするものです。調査表に記入されたことがらは統計を作ることだけに使われ

徳島県土木部住宅課

第三回 勝浦町軟式テニス大会

九月二十九日、三十日の二日間にあつて開催された第三回勝浦町軟式テニス大会は、町内愛好者三十人が参加し、珍プレー続出の熱戦が展開されました。準々決勝からの成績は次のとおりです。

準々決勝

- 桑村・横田3-0 西浜・山田
- 登木・信政3-2 上野・敏鎌
- 石倉・陽地3-0 柳澤・広井
- 出葉・谷口3-1 山西・鈴木

準決勝

- 登木・信政3-1 桑村・横田
- 出葉・谷口3-2 石倉・陽地

決勝

- 出葉・谷口3-0 登木・信政
- 優勝 出葉・谷口チーム
- 準優勝 登木・信政チーム



わたしの作品



〈川柳〉

新涼の水をみさせる豆腐桶
見るだけで出て来た店に雨宿り
停ってる時計と知らず飯にする
酒量減る優しき夫の白髪染む
熱帯夜涼しくなれば語り草
雨音を聞けば疲れが出る農衣
名残り汗わが健康のパロメーター
運動会走れる孫に気負いすぎ
北の島帰れ祖国は秋になる
あんまりの美声に受話器うろた
える

軽四をせかせせタンブがついて来
る
応募はがきねずみ曳きしか見当
たらず
秋鮎を描いたつもりが鯉に見え
夕焼にあしたへつづく荷を背負
う
陽の匂う布団に今日をいたわら
れ
両親の見栄がつまっている箆箭
約束やっど果した旅疲れ
何かあるらしい好意之身がまえ

神様が恵んでくれた子が背き
泣き面に蜂か爆弾テロに会う
良いと言えは豆乳ばかり空にし
る
ペテン師は蔭で涼しい顔でおり
横 瀬 稼勢 都景

戸籍の窓

(敬称略)

9月16日～10月15日

♥お誕生おめでとう

中 山 中内 賢 笑子 長女 梨 絵
沼 江 後藤 雄一 長男 佳 孝
横 瀬 花棚 富貴子 二女 晶 子
星 谷 岡田 定往 長男 卓 也
中 山 野上 武典 長男 大 亮
棚 野 山下 保徳 長男 修 平

♥ご結婚おめでとう

久 国 松田 貞雄 三男 要
横 瀬 甫坂 光紀 二男 光明
久 国 横井 幸子
徳島市 政枝 裕
横 瀬 穂基 美千子
小松島市 吉田 利治
生 名 古田 豊
小松島市 松村 千代美
中 島 角 増田 孝作
徳島市 濱田 眞智子

♣おくやみ申します

坂 本 中尾 利子 (74歳)
坂 本 林 榮一 (73歳)
坂 本 美馬マサノ (76歳)
久 国 倉橋コサダ (79歳)

善意

ありがとうございます

ございました



9月16日～10月15日

中尾 司さん(坂本)
林 忠三さん(坂本)
倉橋 寛さん(久国)
匿名 (棚野)
匿名 (横瀬)
以上のかたから社協善意銀行
に善意が寄せられました。心か
らお礼申し上げます。

社会総合大学

〓学習日のお知らせ〓

習字学級 十一月八日(火)

十一月二十二日(火)

時間 午後七時～午後九時

場所 福祉センター和室

墨絵学級 十一月七日(月)

十一月十七日(木)

時間 午後七時三十分～午後

九時三十分

場所 福祉センター図書室

短歌学級 十一月十二日(土)

時間 午後一時三十分～午後

五時

場所 福祉センター図書室

教育相談室

※相談日 毎週月・水・金曜日
午前9時～午後5時

※電話 2-2511番

※相談員 社会教育指導員
相原 亨

11月定例心配ごと相談

日時 11月4日(金)…人権、行政関係
11月18日(金)…厚生、福祉関係
午前10時～午後3時

場所 住民福祉センター2階

一飼い犬は
必ずつないでください



11月2日(水)
11月16日(水)

成犬 300円
小犬 100円

不用犬買い上げ日



インフルエンザ 予防接種

冬になるとインフルエンザが流行します。これはインフルエンザウィルスによっておこるものも悪性のかぜで、伝染力が強く、症状の激しいのが特徴です。流行をおさえるためには多くのかたが接種を受けることです。ぜひ接種してください。

料金 三歳～五歳 二百円
六歳～十二歳 二百五十円
十三歳以上 三百五十円

乳児健康診査

とき 十一月四日(金)

ところ 午後一時三十分～三時
勝浦病院

該当児 昭和五十八年六月一日
～九月三十日まで
に生まれた児

インフルエンザ予防接種日程表

月日	時間	場所
11月7日(月)	午後1時30分～3時	坂本小学校
11月9日(水)	午後1時30分～2時30分	生名センター
	午後3時～4時	与川内事業所
11月10日(木)	午後2時～3時30分	農村婦人の家
11月15日(火)	午後2時～3時30分	沼江保育所
11月22日(火)	午後1時30分～3時	勝浦町農協(倉庫・2階)
11月24日(木)	午後1時30分～3時	星谷公会堂
11月30日(水)	午後1時30分～3時	住民福祉センター

一歳六か月児 健康診査

とき 十一月十一日(金)

ところ 午後一時三十分～三時
勝浦病院

該当児 昭和五十七年三月一日
～五月三十一日までに
生まれた児

二歳児健康診査

とき 十一月十八日(金)

該当児 昭和五十七年三月一日
～五月三十一日までに
生まれた児



農村婦人の家で行われた3歳児健康診査

百日咳・ジフテリア 破傷風三種混合 予防接種

とき 十一月二日(水)

ところ 午後一時三十分～三時
住民福祉センター

該当児 二歳～四歳未満の子で
該当者には通知します。

接種方法 第一期は一月ごと
に三回。第二期は、三回
終了後十二か月～十八か
月後に一回接種。

接種料 無料
※ 印鑑と母子手帳をご持参く
ださい。

股関節脱臼検診

この検診は、股関節脱臼の子



防と異常の早期発見、早期治療に大切なものです。ぜひ受診してください。
とき 十一月二日(水)
午前十一時～十一時三十分受付

ところ 住民福祉センター二階
該当児 昭和五十七年十一月一日～五十八年十月三十一日まで
に生まれた児

料金 無料
※ 母子手帳をご持参ください。

夜間救急当番表

日	診療所	電話番号
11月2日	湯浅医院	勝浦病院 2-2555
4日	勝浦病院	
6日	赤岩医院	山西医院
8日	勝浦病院	2-3027
10日	上勝診療所	湯浅医院
12日	勝浦病院	2-2003
14日	山西医院	赤岩医院
16日	上勝第2診療所	2-2006
18日	湯浅医院	上勝診療所
20日	勝浦病院	6-0302
22日	赤岩医院	上勝第2診療所
24日	勝浦病院	5-0152
26日	上勝診療所	
28日	山西医院	
30日	勝浦病院	

平日午後6時～翌朝午前9時 休日午後7時～翌朝午前9時